様式第二（第十一条の四関係）

第　　号
年　　月　　日

殿

主　務　大　臣

特定外来生物の放出等について（許可証）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）第９条の２の規定に基づき、貴殿の申請について次のとおり許可する。

許可の概要

申請年月日	
許可番号	
特定外来生物の種類	
放出等をする数量	
放出等をする土地又は水面の所在地及び区域	
許可の有効期限	

備考　この許可証の用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第二（第十一条の四関係）

第　　号
年　　月　　日

殿

主　務　大　臣

特定外来生物の放出等について（許可）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）第９条の２の規定に基づき、貴殿の申請について次のとおり許可する。

許可の概要

申請年月日	
許可番号	
特定外来生物の種類	
放出等をする数量	
放出等をする土地又は水面の所在地及び区域	
許可の有効期限	

備考　この許可証の用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和五年政令第二百五十三号）の施行の日（令和五年九月一日）から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。

２　この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。